

首都東京を守る消防職員の募集

東京消防庁は、首都「東京」の安全を守り、安心を支えるため、第一線の防災機関として、都市構造や生活環境の変化により複雑多様化する各種災害への対応、建物の防火指導などの火災予防、都民生活の安全を守るための各種対策など、幅広い業務を行っています。



災害対応業務

東京では、多くの技術革新や人々の生活の多様化により、さまざまな災害が想定されます。災害対応業務では、そうした状況の中でも迅速に現場へ急行し、正確な情報と優れた技術を活かして消火・人命救助にあたります。

予防業務

オフィスビルや巨大な繁華街、高層マンションなど多くの建物が密集する東京の街では、災害へつながる可能性が高いと想定されます。そうした危険性を判断し、未然に防ぐのが予防業務です。

防災安全業務

都民一人ひとりの防災意識を高め、防災機器などの普及や災害時にとるべき行動の指導を行っているのが防災安全業務です。人々が暮らす街をより安全にするため、地域の方々に正しい知識を普及していきます。

本庁業務

消防行政としての重要施策の立案や、その施策の広報など東京消防庁の組織力を高める役割を担っているのが本庁業務です。震災などの非常時でもICTを活用し安全を守るチーム通報をとりまとめる総合指令室などがあります。



○ 採用試験（選考）日等

ア 消防官

試験(選考)区分	採用予定者数	試験(選考)地	第1次試験(選考)日	第2次試験(選考)日・試験地	
				身体・体力検査	口述試験
専門系	10名	東京	5月12日(日)	6月26日(水) (集団討論、適性検査も実施)	6月27日(木)
				東京	
I類 1回目	140名	東京 大阪 福岡	5月26日(日)	7月1日(月)から 7月5日(金)までの 指定する日	7月8日(月)から 7月12日(金)までの いずれか指定する日
				東京	
I類 2回目	60名	東京	8月25日(日)	10月7日(月)、 10月8日(火)の いずれか指定する日	10月9日(水)から 10月11日(金)までの いずれか指定する日
II類	60名				
				東京	
III類	130名	東京 札幌 秋田 盛岡 郡山 大阪 福岡 長崎 鹿児島	9月7日(土)	11月12日(火)、 11月13日(水)の いずれか指定する日	11月14日(木)、 11月15日(金)の いずれか指定する日
				東京	
				10月23日(水)から10月25日(金)まで及び 10月29日(火)から10月31日(木)までの 指定する日	
				盛岡・大阪・福岡	

※ 第2次試験の指定された試験日及び集合時間等は変更できません。

※ I類2回目とII類の両方を申し込むことはできません。

※ III類を受験する方のうち、第1次試験地を札幌、秋田、郡山と選択した場合の第2次試験地は、盛岡または東京を選択してください。第1次試験地を長崎、鹿児島と選択した場合の第2次試験地は、福岡または東京を選択してください。

※ III類を受験する方のうち、第1次試験地を東京、盛岡、大阪、福岡と選択した場合の第2次試験地は、第1次試験地と同じです。

イ 一般職員

試験(選考)区分	採用予定者数	試験(選考)地	第1次試験(選考)日	第2次試験(選考)日
I類事務	1名	東京	5月5日(日)	6月18日(火)
III類事務	1名	東京	9月8日(日)	10月15日(火)
III類事務(障害者対象)	1名	東京	9月8日(日)	10月15日(火)
自動車整備	1名	東京	12月7日(土)	2020年1月17日(金)

ウ 受験資格

(ア) 消防官

区分	主な受験資格
専門系	1990年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業している人(2020年3月卒業見込みの人を含む)又は同等の資格を有する人
I類	1990年4月2日から1998年4月1日までに生まれた人
	1998年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業している人(2020年3月卒業見込みの人を含む)又は同等の資格を有する人
II類	1990年4月2日から2000年4月1日までに生まれた人
III類	1998年4月2日から2002年4月1日までに生まれた人

(イ) 一般職員

区分	主な受験資格
I類事務	1990年4月2日から1998年4月1日までに生まれた人
	1998年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業している人(2020年3月卒業見込みの人を含む)又は同等の資格を有する人
III類事務	1998年4月2日から2002年4月1日までに生まれた人
III類事務(障害者対象)	1980年4月2日から2002年4月1日までに生まれた人で、以下のいずれかに該当する人 <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳の交付を受けている人 ・都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人 ・知的障害者更生相談所、児童相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障害者であると判定された人 ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
自動車整備	1985年4月2日から2002年4月1日までに生まれた人 自動車整備士の資格を取得している人(2020年3月31日までに取得見込みの人を含む。)

※ 各試験(選考)区分の詳細は、採用試験(選考)案内をご覧ください。

○ 試験（選考）方法

ア 消防官

科目		内容
第1次 試験 (選考)	教養試験	五肢択一式により行います。
	論(作)文試験	課題式により行います。
	資格・経歴評定	保有する資格やスポーツ・音楽の経歴に応じて評定を行います。
	適性検査	消防官としての適性について検査します。(専門系は第2次選考で実施)
第2次 試験 (選考)	口述試験	個人面接を行います。
	身体・体力 検査	消防官として職務遂行に必要な身体、体力及び健康度を検査します。

※ 「資格・経歴評定」の申請方法等の詳細は、採用試験（選考）案内またはHPを確認して下さい。

※ 専門系については、上記に加え第1次選考で、消防行政事務に必要な専門分野の基礎知識について記述式の筆記試験を行います。また、第2次選考の口述試験では個人面接に加え、集団討論を行います。

イ 一般職員

科目		内容
第1次 試験 (選考)	教養試験	五肢択一式により行います。(自動車整備を除く)
	論(作)文試験	課題式により行います。
	適性検査	消防職員としての適性について検査します。 (I類事務は第2次試験で実施)
第2次 試験 (選考)	口述試験	個人面接を行います。
	身体検査	職務遂行に必要な健康度について検査します。

※ I類事務は、上記に加え第1次試験で、職務に必要な専門知識について記述式の筆記試験を行います。

○ 申込受付期間や受験資格等の詳細は、試験(選考)案内をご確認ください。東京消防庁ホームページにも掲載しています。

○ 採用に関する問合せ等

ア 採用に関するお問合せは、フリーダイヤル 0120-119-882へ
(受付時間：平日8時30分から17時15分まで)

イ 試験(選考)案内、パンフレットのご請求や採用情報は、

(ア) 上記フリーダイヤルへ

(イ) 東京消防庁ホームページ (<http://www.tfd.metro.tokyo.jp>) の「採用案内」を参照してください。

ご応募お待ちしております！

